

こころの健康づくりについて

ゲートキーパー研修会を開催します

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。専門家だけでなく、誰でもなることができます。

また、こころの健康づくりについてのお話もあるので、自分自身と大切な人のこころの健康づくりのために、ぜひ参加してみませんか。

【日時】2月10日（金）

午前10時～11時30分

【場所】はぐくみの森2階 活性化ホール

【講師】愛知医科大学病院こころのケアセンター
臨床心理士 古井 由美子氏

【対象】町内在住の方

【定員】30名（先着順）

【申込方法】役場みらい健康課まで電話でお申し込みください。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

日々の防災対策のひとつとして

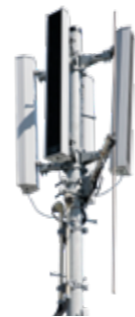
防災行政無線が電話で確認できます!!

町では、自宅電話や携帯電話からフリーダイヤルにより、防災行政無線放送の内容を確認できるシステム（音声応答装置）を導入しています。放送の内容を確認したいときは、フリーダイヤルで同じ放送を聞くことができます。

フリーダイヤル

☎0120-334-119

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。



今一度人権問題について考えてみませんか

灘本昌久氏を講師に講演会を開催

町では、京都産業大学文化学部教授である灘本昌久氏を講師にお迎えし、「新しい部落史とこれからの人権問題」をテーマに講演会を開催します。

灘本氏は、「現代社会と人権」をテーマに、人権問題や差別問題、同和問題を中心に研究されています。

入場料は無料ですので、ぜひご来場ください。

【日時】2月8日（水）午後6時～
（開場：午後5時30分）

※事前申し込みが必要です。

【場所】まなびの郷 きらめきホール

▶詳しくは、まなびの郷（☎32-0241）までお問い合わせください。



灘本昌久氏

有効期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

入札参加資格申請（物件の買入れ等）の受付開始

町では、令和5年度から令和7年度における「物件の買入れ等」の入札参加資格審査申請を、下記のとおり受け付けます。

現在、町に登録している入札参加資格の有効期限は、令和5年3月31日（金）までです。更新する場合も、あらためて申請書を提出する必要がありますので、お気をつけください。

【申請者の要件】

入札参加資格を申請できる方は、以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- ② 町が指定する税を滞納していない者
- ③ 競争入札に参加を希望する種目に関し、法令等の規定により官公署等の許可、認可または登録が必要な場合、これらを受けている者

【受付期間】2月6日（月）から随時受付

※平日午前8時30分から午後5時15分まで

【提出先】役場総務課

【提出方法】持参または郵送

【有効期間】

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

※ただし、4月1日以降に申請した方の有効期間は、登録日から令和8年3月31日まで

▶提出書類など詳しくは、町のホームページまたは、役場総務課（☎33-0333）まで、お問い合わせください。



町 HP

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動を応援

地域づくりのための活動経費を補助

地域貢献促進事業は、町をよりよく元気にしていこうという想いを持つ住民団体が、地域の活性化や課題に向けて取り組む活動に対し、町が活動経費の補助を行う事業です。

◆補助対象となる活動

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動で、補助金が採択された日から令和6年3月31日（日）までに行う活動です。

- ① 健康づくり、子育て支援、高齢者・障がい者福祉に貢献するもの
 - ② 小中学生の非行防止や健全育成に貢献するもの
 - ③ 音楽、芸能、歴史、文化、文学等を通して文化力向上に貢献するもの
 - ④ 地域防災活動、防犯対策など生活安全に貢献するもの
 - ⑤ ごみ減量化など環境衛生に貢献するもの
 - ⑥ スポーツ、観光など地域交流に貢献するもの
- ただし、下記のような団体や活動は対象外です。
- ・ 国、県、町などから活動の助成を受けている団体
 - ・ 営利を目的とする活動
 - ・ 区、自治会などが、慣例行事として行う清掃活動

◆補助対象となる団体

町内に活動拠点を有する5名以上の団体で、代表者が町内に在住していること。

◆補助金の内容

活動を実施するために必要な経費のうち、補助対象となる経費に対し1/2の額を上限として補助金を交付します。（1団体につき上限30万円）

◆申し込み期間

申し込み期間は、2月1日（水）から3月16日（木）までです。

◆申し込み方法

所定の申請書に必要な書類を添えて、役場企画調整課にご提出ください（申請書などは役場企画調整課窓口または町ホームページにて入手可能）。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。